

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	一時保育事業（キッズルーム）登録台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	一時保育事業（キッズルーム）の登録のために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7保護者氏名・連絡先、8緊急連絡先、9健康状態、10生活状況、11通園先、12兄弟構成	
記録範囲	文京区立一時保育所登録申請書兼児童健康申告書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	こどもの医療費助成ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	こどもの医療費助成審査事務における本人の資格審査のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5続柄・親族関係、6職業・職歴、7公的扶助、8病歴、9診療記録、10口座番号	
記録範囲	こども医療証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当審査事務における本人の資格審査のために利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日・年齢、6 続柄・親族関係、7 婚歴、8 職業・職歴、9 収入、10 税額、11 電話番号、12 口座番号	
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳、情報連携、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部 こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業登録台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	病児・病後児保育事業の登録のために利用する	
記録項目	1氏名、2保護者氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族氏名、7保護者連絡先、8緊急連絡先（勤務先）、9通園先	
記録範囲	文京区病児・病後児保育事業利用登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区こども未来部 こども若者支援課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	子育てひろば利用登録台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育てひろば事業利用者及び緊急連絡先の把握のために利用する	
記録項目	1 児童氏名、2 ふりがな、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 保護者氏名、8 緊急連絡先等	
記録範囲	子育てひろば利用登録書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部 こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート・センター登録台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリー・サポート・センター事業の登録のために利用する	
記録項目	1氏名、2児童氏名、3生年月日、4児童生年月日、5性別、6児童性別、7住所、8電話・携帯・FAX番号、9メールアドレス、10職業・勤務先、11通園・通学先、12所有資格、13子育て経験、14家族構成、15健康状態（アレルギー・発達・妊娠の有無）、16依頼内容、17利用記録	
記録範囲	依頼会員申請書、提供会員申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部 こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	おうち家事・育児サポート券交付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	おうち家事・育児サポート事業の登録のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6保育サービス利用の有無	
記録範囲	文京区おうち家事・育児サポート券交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部 こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	ベビーシッター利用料助成申請台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部 こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ベビーシッター利用料助成制度の申請内容記録のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 世帯情報、8 口座情報	
記録範囲	文京区ベビーシッター利用料助成金交付申請書兼口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	物価高対応子育て応援手当ファイル	
行政機関等の名称	文京区	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高対応子育て応援手当支給事務を円滑に行い、適正に支給するため。	
記録項目	1 支給対象者の情報（氏名、氏名カナ、住所、生年月日、性別、個人番号、宛名番号、電話番号、続柄、口座情報、勤務先等） 2 対象児童の情報（氏名、氏名カナ、住所、生年月日、性別、個人番号、宛名番号、続柄等）	
記録範囲	支給対象者、対象児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳、情報連携、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区こども未来部 こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	こども110番協力者名簿	
行政機関等の名称	文京区	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	こども110番協力者へ郵送する際や事業所・店舗の場所を確認したい児童の保護者へ通知するときに利用	
記録項目	1氏名、2郵便番号、3住所、4会社名、5電話番号、6管轄警察署、7小学校区域	
記録範囲	こども110番協力者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども未来部こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	登録抹消者名簿	
行政機関等の名称	文京区	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	こども110番協力が協力をやめた後に問い合わせがあった時の対応用	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 会社名	
記録範囲	こども110番協力中止者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども未来部こども若者支援課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部こども若者支援課

個人情報ファイルの名称	青少年プラザ利用登録者	
行政機関等の名称	文京区	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	青少年プラザ利用登録者の管理、緊急時における連絡先の把握	
記録項目	1 登録者氏名、2 生年月日、3 住所、4 在学名、5 連絡先、6 保護者連絡先	
記録範囲	「文京区青少年プラザ利用登録申請書」を提出した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども未来部こども若者支援課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日